

近組 2021-049 号

2021 年 10 月 20 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 阪本 洋三

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合（以下、本組合）は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、学長の選出方法の開示と、これまでの学長の選出理由の説明を求める。

近畿大学学則第 51 条の 2 に、「学長は、本大学の校務をつかさどり、所属職員を統督する」とある。また、近畿大学職制第 4 条第 4 項には「学長は、大学の校務をつかさどり、所属職員を統督する」と、同第 5 項には「学長は、近畿大学学園の教学を掌理する」とある。

校務・教学という、教職員とりわけ教員の労働にとってきわめて重要な部分を司り、非常に大きな決定権を有する学長であるが、貴法人は学長の選出方法を公開していない。こうした非民主主義的な方法で秘密裡に学長が選出されることは、労働者に大きな不利益をもたらすことに繋がる。

例えば、かつて本組合と貴法人との間で人事権・懲戒権の濫用をめぐる争いが複数あったが、これらは学長が発した辞令・命令に基づいたものである。また、本年 4 月に学長が発表したオンライン授業の方針と、各学部における方針との間に齟齬があったため、大きな混乱をきたしたことも記憶に新しい。その他、教員の労働条件に関わる多くの事案が学長の判断に委ねられている。このように、学長による意思決定が我々労働者に与える影響は甚大であり、それだけに、民意を反映した学長の選出が望まれる。

次期学長以降は選挙による選出に改めることを約束するとともに、冒頭に記したように、これまでの全ての学長の選出方法の開示と選出理由の説明を求める。

全理事、および細井学長の出席を求める。回答は一週間以内とする。

以上